

アプライドカード特約

第1条（名称）

アプライドカード（以下「本カード」といいます。）とは、アプライド株式会社（以下「アプライド」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条（会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、アプライドを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます

第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は 1,375 円（うち消費税 125 円）、家族会員は 1 名につき 440 円（うち消費税 40 円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が 5 回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（アプライドでのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードをアプライドで 1 回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス 1 回払・ボーナス 2 回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 の通りとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	20 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	20
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	0.00	3.50	2.25	17.75	18.00	18.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	9.84	12.30	16.40

(a)支払回数	24 回	30 回	36 回	42 回	48 回	54 回	60 回	72 回
(b)支払期間(ヶ月)	24	30	36	42	48	54	60	72
(c)実質年率(%)	18.00	18.00	17.75	17.50	17.50	17.25	17.25	16.75
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	19.68	24.60	29.52	34.44	39.36	44.28	49.20	59.04

(a)支払回数	84 回	ボ ーナス 1 回	ボ ーナス 2 回
(b)支払期間(ヶ月)	84	2～4	6～11
(c)実質年率(%)	16.50	0.00	7.00～12.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	68.88	0.00	3.50

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1 (d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (1.00 \text{ 円}/100 \text{ 円}) = 50,500 \text{ 円}$

●月々の分割支払金

$50,500 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,050 \text{ 円}$

3.月々の分割支払金は、カードショッピングの支払金の支払総額を支払回数で除した金額となります。但し、月々の分割支払金の単位は 1 円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。

4.ボーナス併用回数指定分割払のボーナス支払月は、原則として 7 月、12 月とし、最初に到来したボーナス月よりお支払いいただきます。また、ボーナス支払月の加算総額は、1 回当たりのカードショッピングの利用代金の 50.0%以内とし、ボーナス併用回数で均等分割（但し、ボーナス支払月の加算金額は、1,000 円単位で均等分割できる金額とします。）し、その金額を月々の分割支払金に加算してお支払いいただきます。

5.ボーナス 1 回払の支払は、原則として 7 月、12 月に一括してお支払いいただきます。尚、お取扱期間は当社所定の期間に限らせていただきます。

6.ボーナス 2 回払の支払は、原則として 7 月及び 12 月(購入日から 13 ヶ月以内)のそれぞれのボーナス取扱月に分割してお支払いいただきます。2 回目のボーナス月の支払金の単位は 1 円とし、端数が発生した場合は、1 回目のボーナス月に算入いたします。

第 5 条（適用）

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。